

## 2016年度点検・評価シート

## I 評価項目・担当部局

対象部局	法学部
評価基準3	教員・教員組織 【自己評価 A】
点検・評価項目(1)	3-1 大学として求める教員像および教員組織の編制方針を明確に定めているか。
評価の視点	教員に求める能力・資質等の明確化
	教員構成の明確化
	教員の組織的な連携体制と教育研究に係る責任の所在の明確化
点検・評価項目(2)	3-2 学部・研究科等の教育課程に相応しい教員組織を整備しているか。
評価の視点	編制方針に沿った教員組織の整備
	授業科目と担当教員の適合性を判断する仕組みの整備
点検・評価項目(3)	3-3 教員の募集・採用・昇格は適切に行われているか。
評価の視点	教員の募集・採用・昇格等に関する規程および手続きの明確化
	規程等に従った適切な教員人事
点検・評価項目(4)	3-4 教員の資質の向上を図るための方策を講じているか。
評価の視点	教員の教育研究活動等の評価の実施
	教育活動・研究活動等の業績の公表状況
	ファカルティ・ディベロップメント (FD) の実施状況と有効性
点検・評価項目(5)	3-5 教員組織の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

## II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

3-1	<p>法学部の教員は、本学および法学部の理念と目的を十分に理解し、高度に専門的な研究および工夫に満ちた教育に情熱を注ぐことが求められる。また、大学および学部の運営に積極的に関わり協力を惜しまず、さらに地域社会に対し常に関心を持ち貢献することを求められる。</p> <p>教員組織は、学部教授会で策定したカリキュラム・ポリシーに基づき、必要な教育研究分野を担うべき高度に専門性を有する教員を、学園規則として定められた教員選考基準および法学部教員選考規程に則り採用する。採用に当たっては、一般公募とし、教授会の下に設置する選考委員会の厳正な選考手続きにより、年齢構成、性別、国籍等に配慮しつつ進める。</p> <p>法学部では、法律学科と政治学科がそれぞれ独自に、求める教員像と編制方針を定めている。別添資料を参照(B3-5 p.6～p.7)。</p> <p>なお、学部教育にかかわる教員の組織的な連携体制に関しては、各学科において学科主任と教務・FD委員会を中心として有機的な連携を図るとともに、科目編成等に際して必要な学科間の連携については学科主任間で調整を図っている。学科内における教員の組織的な連携については、特に諸年次教育に関して、法律学科においては「現代社会と法運営委員会」が、政治学科においては「政治学（現代社会と政治）運営委員会」において現状報告などがなされている。</p>
3-2	<p>法学部は法律学科、政治学科の2学科から構成される。教員組織は学部・学科の教育研究上の目的を達成するために編制され、専門教育・基礎教育・教養教育（全学共通科目）・外国語教育等を担当する専任教員、兼任教員を置いている。教育課程に相応しい教員配置については、各学科に設置された将来計画検討委員会により策定された中期的方針に従って整備している(B3-10)。法学部の教員構成は以下のとおりである。</p> <p>専任教員（特任教員を含む）は38人（教授29人、准教授7人、講師2人）で、大学設置基準によって定められた教員数を満たし、教員組織の編制方針に整合した編制が行われている。兼任教員は76人、専兼比率（専門教育科目必修科目）70.8%、専任教員1人当たりの学生数45.6人、年齢構成比率は61歳以上34.2%、60～51歳18.4%、50～41歳23.7%、40～31歳21.1%、30歳以下2.6%、女性教員比率21.1%、外国人教員比率2.6%である(d1-表2、B3-26 d2-表10、表3、表5、表4)。</p> <p>授業科目と担当教員の適合性は、教員の採用および昇格に際し審査するとともに、毎年度、次年度のカリキュラム編成の過程で教務・FD委員会によって検討のうえ、教授会で審議、確認されている(B3-22)。</p>
3-3	<p>教員の募集・採用・昇格については、大東文化学園職員任免規則の定めに基づき教員選考基準を定めている。さらに、同基準に準拠して、学部の内規として「法学部教員選考規程」を設け、適切に運用している(A3-4-4)。</p> <p>採用は、当該教員の所属する学科での協議を経て、また昇格は、被選考者が所属する学科の専任教員（2名以上）による推薦の申し出を受けて、それぞれ当該学科主任が教授会に選考委員会の設置を提案し承認を得る。選考委員会は、採用ないし昇格を可とした場合、学部教授会にそれを報告提案する。提案が出席者の3分の2以上の同意を得れば人事案は承認される。</p> <p>採用は、大学の方針に基づいて、公募制を原則としている。また、選考にあたっては、当該学科専任教員の年齢構成に照らして適切であること、当該学科専任教員の出身校比に偏りがなく、当該学科科目編成において適正であることに留意する。</p> <p>以上、法学部の募集・採用・昇格は、いずれも明確な規程と手続きに従って適切に行われている。</p>

3-4	教員の教育活動の評価は、「学生による授業評価アンケート」等で行われているが（B3-12）、学部としての評価やピアレビューは行われていない。教員の研究力の向上については、研究評価のためのシステムは構築されていないが、学部附属の法学研究所と国際比較政治研究所を中心に、教員間の共同研究と研究交流を進め、研究活動の活性化を図っている。教員の教育活動・研究活動等の業績は、HP内の「研究業績システム」で公開されている。この業績は定期的な更新が呼びかけられており、すべての教員が過去三年間においてデータの更新を行っている（d2-表8）。両学科に設置された教務・FD委員会の統括の下、教育力の向上を図る取り組みを行っているが、教員の社会貢献・管理業務等に関する資質向上を図るための研修会や新任教員研修会等は、学科または学部全体の取り組みとしては実施していない。
3-5	教員組織の適切性については、カリキュラム改正や新規人事採用計画を構築する際に検討が加えられている。

## 【効果が上がっている事項】

3-1	初年次教育について、法律学科においては「現代社会と法運営委員会」が、政治学科においては「政治学（現代社会と政治）運営委員会」が設けられ、それぞれ授業内容・運営に関して教員間の連携を図っている。
3-2	教員の年齢構成比が概ね均等化されている。
3-3	
3-4	
3-5	

## 【改善すべき事項】

3-1	
3-2	教員の年齢構成、男女比率、外国人数員の比率についての点検が不十分である。
3-3	
3-4	FD活動の出席率に改善の余地がある。
3-5	教員組織の適切性の検討が不定期にしか行われていない。

## 本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A3-1	学校法人大東文化学園職員任免規則
A3-2	教員選考基準
A3-3	大東文化大学学則　　《既出》A1-1
A3-4-4	法学部教員選考規程
A3-6	大東文化大学客員教員任用基準
A3-7	大東文化大学助教規程
A3-12	専任教員の教育・研究業績（CD-R）
B3-1	大東文化大学専任教員就業規則
B3-2	大東文化大学特任教員就業規則
B3-3	大東文化大学ホームページ大東文化大学の基準別基本方針 <a href="http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html">http://www.daito.ac.jp/information/about/basicpolicy.html</a> 《既出》B1-5
B3-4	学科協議会規程
B3-5	学部・学科、研究科・専攻の求める教員像及び教員組織の編成方針
B3-10	法律学科の入学定員について 政治学科FD合宿における将来計画の検討内容（2013年8月6日）
B3-11	学部長会議申し合わせ事項「全学対応教員（基礎教育科目）について」平成20年6月2日
B3-12	学生による授業評価アンケートと大学教育 2014年度
B3-13	大東文化大学ホームページ 教員情報 <a href="http://gyouseki.jm.daito.ac.jp/dbuhp/KgApp">http://gyouseki.jm.daito.ac.jp/dbuhp/KgApp</a>
B3-21	大東文化大学ホームページ（自己点検・評価活動） <a href="http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html">http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html</a> 《既出》B1-16
B3-22	平成27年度第4回法学部教授会議事録
B3-26	大学データ集 《既出》B1-22
<大学基礎データ>	
d1-表2 全学の教員組織	
【追加資料】	

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの	評価					
			2014	2015	2016	2017	2018	
中期目標 (2014～ 2018)	3-2・教員の年齢構成、男女比率、外国人教員比率の改善 3-2・開設科目における専任教員の配置方針を明文化する。 3-1・法学部の「求める教員像および教員組織の編成方針」を2014年度中に制定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年齢構成については、大学基準協会の指標に準拠して、30歳から10歳ごとの各年代の比率がそれぞれ30%を超えない水準になっている。</li> <li>・男女比率、外国人教員比率については、2013年度を基準として数値が改善されている。</li> <li>・開設科目における専任教員の配置方針が明文化されている。</li> <li>・法学部の「求める教員像および教員組織の編成方針」が2014年度中に制定されている。</li> </ul>	→			A		
	3-4・教員の教育研究活動について適切な評価制度を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動を評価するための合理的な制度を設計し、学部教授会の承認を得ている。</li> </ul>	→			C		
	3-4・教員を対象とした研修等のFD活動を組織的、恒常的に行う。FD研修を定例化する。 3-4・教育業績の公表者の割合を90%以上に上げる	<ul style="list-style-type: none"> <li>・報告書等で実施状況が確認できる。</li> <li>・研究業績システム上で公表が確認できる。</li> </ul>	→			S		
14年度 目標	3-2・教員の年齢構成、男女比率、外国人教員の比率について点検し、基準協会に提出する「改善報告書」に将来計画を記載する。 3-1・法学部の「求める教員像および教員組織の編成方針」を制定する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の計画が「改善報告書」に盛り込まれている。</li> <li>・法学部の「求める教員像および教員組織の編成方針」が制定されている。</li> </ul>	→	B				
	3-4・学部または学科として、教員の教育研究活動の適切な評価のあり方について、議論を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教授会議事録等で議論の開始が確認できる。</li> </ul>	→	C				
	3-4・これまでのFD活動のあり方を点検し、改善のための議論を開始する。 3-4・研究業績システム上への教育業績の記載を促す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記のことが教授会議事録等で確認される。</li> <li>・左記のことが教授会議事録等で確認される。</li> </ul>	→	B				
15年度 目標	3-2・教員の年齢構成、男女比率、外国人教員の比率について点検し、基準協会に提出する「改善報告書」に将来計画を記載する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記の計画が「改善報告書」に盛り込まれている。</li> </ul>		B				
	3-4・FD活動のあり方についての原案を作成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記のことが教授会議事録等で確認される。</li> </ul>		C				
	3-5・教員組織の適切性についての責任主体を明確にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記のことが教授会議事録等で確認される。</li> </ul>		C				
16年度 目標	3-2・教員の男女比率、外国人教員比率の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2013年度を基準として数値が改善されている。</li> </ul>				B		
	3-2・開設科目における専任教員の配置方針を明文化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記のことが教授会議事録等で確認される。</li> </ul>				A		
	3-4・FD活動のあり方についての合意を形成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・左記のことが教授会議事録等で確認される。</li> </ul>				S		
	3-4・教育業績の公表者の割合を90%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育情報の公表者の割合が90%以上と</li> </ul>				C		

学部

	<p>以上に上げる。</p> <p>3・4・教員の教育研究活動について適切な評価制度を構築する。</p> <p>3・5・教員組織の適切性を検証する責任主体および手続きを明確化する。</p>	<p>なっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究活動を評価するための合理的な制度を設計し、学部教授会の承認を得ている。</li> <li>・左記のことが教授会議事録等で確認される。</li> </ul>
--	--	---

		<p>C</p> <p>A</p>		
--	--	-------------------	--	--